

(山 岳)

(総則)

第1条 公益財団法人日本スポーツ協会・社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会の指導者の認定と受検資格は、本規約による。(以下公益財団法人日本スポーツ協会をJ S P O、社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会をJ M S C Aという)

(公認山岳コーチ1の認定と受検資格)

第2条 公認山岳コーチ1(以下コーチ1という)の認定。

- 2 コーチ1は、J S P O会長およびJ M S C A会長が認定する。
- 3 J S P O担当の所定の共通科目(I)およびJ M S C A担当の所定のコーチ1専門科目を修了し合格したもの。
- 4 コーチ1を受検するものは、次の条件を満たしたものでなければならない。
 - (1) 年齢は、満20歳以上のもの(受検年度の4月1日現在)
 - (2) J S P Oの所定の共通科目(I)を修了、あるいは修了予定のもの
 - (3) 無雪期の登山経験が5年以上あること
 - (4) 11月から5月までの雪山登山経験が3年以上あること
 - (5) 所属山岳会・グループでの登山においてリーダーの実績が3年以上あること
 - (6) 指導的立場にあり、知徳円満にして指導者として活動の意志があるもの
 - (7) 都道府県山岳連盟(協会)(以下都道府県山岳連盟(協会)を岳連(協会)という)に所属し、同連盟(協会)が認めるもの

(公認山岳コーチ2の認定と受検資格)

第2条 公認山岳コーチ2(以下公認山岳コーチ2をコーチ2という)の認定。

- 2 コーチ2は、J S P O会長およびJ M S C A会長が認定する。
- 3 J S P O担当の所定の共通科目(I・II)およびJ M S C A担当の所定のコーチ2専門科目を修了し合格したもの。
- 4 コーチ2を受検するものは、次の条件を満たしたものでなければならない。
 - (1) 年齢は、満25歳以上のもの(受検年度の4月1日現在)
 - (2) J S P Oの所定の共通科目(I・II)を修了、あるいは修了予定のもの
 - (3) 無雪期の登山経験が5年以上あること
 - (4) 12月から3月までの3000m以上の積雪期登山経験が3年以上あること
 - (5) 無雪期に4級以上の岩場をリードできること
 - (6) 所属山岳会・グループでの登山においてリーダーの実績が3年以上あること
 - (7) 指導的立場にあり、知徳円満にして指導者として活動の意志があるもの
 - (8) 岳連(協会)に所属し、同連盟(協会)が認めるもの
 - (9) 指導能力が全国レベルに達したものと岳連(協会)会長が認めたもの